

平成30年 第2回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月7日(水)
午後3時00分～午後5時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員 教 育 長 吉 原 孝
教育長職務代理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥生子
4. 出席した職員 教 育 部 長 尾 野 晋 一
教 育 監 三 浦 正
次長兼教育総務課長 福 島 潔
次長兼スポーツ推進課長 石 垣 好 啓
次長兼学務課長 松 田 成 史
社会教育課長 礪 部 賢 二
文化財課長 一 松 孝 博
公民館参事 富 宅 公 浩
図書館長 山 角 清 治
指導課長 野 間 浩 一
健康福祉部長 石 橋 敬 三
事務局教育総務課 寺 川 款
事務局教育総務課 井 上 敦
5. 議事案件

議案第1号 柏原学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について(継続審議)
議案第2号 柏原市スタディ・アフター・スクール事業実施要項の一部改正について
議案第3号 柏原市堅上小学校スクールバス負担金条例施行規則の制定について
議案第4号 平成30年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務指導
主事等人事について
6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

吉原教育長： 只今より、平成30年 第2回定例教育委員会会議を開催いたします。それでは、本日の会議録署名については、田中委員よろしくお願いいたします。次に、平成30年 第1回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見はございますか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは第1回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は4件ございます。議案第1号について事務局から追加説明をお願いします。

野間課長： 議案第1号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について指導課よりご説明申し上げます。資料をご覧ください。前回の会議でご指摘いただきました誤字等を訂正いたしました。また、「はかる」という表記について平仮名、漢字のばらつきを統一しました。次に目次をご覧ください。章立てを変更させていただきました。教育委員会の中心施策である幼小中一貫教育と学力向上方策について別の章立てをいたしまして、各学校の取組を分けさせていただきました。以上簡単ではございますが、ご審議いただきますようお願いいたします。

吉原教育長： かなりすっきりしたように感じますが、この議案についてご質問はありますか。

田中委員： 細かいことなのですが、1ページの真ん中「つうじて」という部分ですが、漢字が適当ではないでしょうか。3ページの「体力面について…」の部分は「は」が重なるので修正した方がいいのではないのでしょうか。

吉原教育長： 「通じて」は漢字が一般的でしょうね。他にございますでしょうか。

山崎委員： 目次のところで、「はじめに」という所を頭に持って来て、その後に「重点目標」をもってきたのですね。大変分かりやすくなったと思います。あと、間違いではないのですが、幼小中の11年間を通した指導の系統性の部分ですね。去年八尾市の学校を見せていただいたのですが、八尾市はまだ小中一貫教育と言わないで、小中連携教育と呼んでいるのですよね。教育課程の中にも組み込まれていて、とても進んでいるなと感じました。柏原市の場合、幼稚園を含めた11年とありますが、小中でさえ果たして上手くいっているのだろうかと思います。もう開始してからこれだけ時間が経っている訳ですから、幼小中の先生方がもっと会議や研修の機会をお持ちになって、そろそろ教育課程も含めた一貫教育をここに記載しても恥ずかしくないように取り組んでいただきたい。是非今年を中心施策ということですので、各学校への御指導と、教育委員会も一緒になって施策を前に進めていただきたいと思います。是非よろしく申し上げます。

吉原教育長： 山崎委員のお話を聞いてなんですが、今日校長会でもお話したのですが、先だって京都で小中一貫教育のサミットがありまして、全国的に小中一貫教育が進んでいまして、京都でも非常に成果が出ているというお話がありました。東大阪、八尾の先生方も見えられて、全国的に盛り上がってきていますので、是非とも検討をしっかりと進めていただきたいと思います。コミュニティスクールも去年の4月に努力義務化されました。

これは早晚義務化されることも視野に入れて、併せてやっていかないと。次年度に向けては堅下南小中、堅上小中で本格的な検討をしていただきたいなと思います。そろそろ目に見えた形で小中一貫教育の成果を出さないといけません。先般の総合教育会議で市長も検討するようおっしゃってましたので本格的に進めていくと。ただ、口で言うのはたやすいのですが、目標設定をしないとなかなか物事は進まないの、これからの面談等を通して校長先生にもしっかり認識していただいて、目標設定をして、検討をより加速化するという進めていきたいと思えます。他にご意見ございますでしょうか。

西村委員： 16 ページ上から3行目ですが、具体策ではなく、具体施策が正ですね。

吉原教育長： 他にご意見ございますでしょうか。無ければ今出ましたご意見を踏まえ、議案第1号につきましては原案を一部修正の上承認してよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第1号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正については、原案を一部修正し承認することといたします。次に議案第2号について事務局からご説明をお願いします。

野間課長： 議案第2号柏原市スタディ・アフター・スクール事業実施要項の一部改正についてでございます。配付いたしました実施要項と、新旧対照表をご覧ください。スタディ・アフター・スクールの目的について、学習活動を第一に変更いたしました。つづきまして、事業内容について、放課後児童会との関連に柏原市健康福祉部子ども育成課代表を加えさせていただきました。対象児童といたしまして(2)放課後児童会に入会する児童についての記載を追加いたしました。以上簡単ではございますがご審議よろしくお願ひいたします。

吉原教育長： この改正は現場の意見や、放課後児童会にもご理解いただいた上のものでしょうか。

野間課長： はい。

吉原教育長： 関西福祉科学大学等の「等」というのはどういう意味でしょうか。将来他の大学も入る可能性があるという意味でしょうか。

野間課長： その可能性もあります。

山崎委員： 週一回1、2時間の実施で本当に学力を付けることができるのだろうか、改良が必要だと思っていました。給与をもらっている先生でも学級崩壊などの問題で苦勞している訳です。そんな状況で一般の学生に児童に学力を付けることができるのでしょうか。単に学生の意欲や主体性だけでは難しいのでサポートが必要です。なんとか改革していきたいと思ってきました。その中で、かねてより一番の大きな問題は実施要項だと思っていました。以前の実施要項では、1番の目的の中に、週に1回1時間しか時間がないのに、学習活動を中心に遊びをやったり、スポーツをやったりして、学力、体力、社会性やコミュニケーション能力まで育成をはかるとあるのです。そんなことができますか。体力を付けたり、遊んだりということは放課後児童会でできるのです。この事業では国語や算数といった、いわば狭い意味での学力をつけてやるのが目的なのです。今回修正いただいて随分良くなったと思いました。しかしまだ不満です。社会性なんて週一回1時間で身につか

ないですよ。コミュニケーション能力はまだ良いとして、社会性という所は取ってしまったほうが良いのではないかというのが私の意見です。

もうひとつは（５）で学習を行うということを入れていただいた。今までこれが入ってなかったのでレクリエーションや、遊びが行われていた訳です。こうやって明記して頂いて大変嬉しく思っています。

それから7の指導員の部分です。来年度から関西福祉科学大学の学生さんが増えるということで非常にありがたいと思っています。また、可能であれば地域のボランティアを配置するとありますね。学生さんには謝金が出ている訳ですが、地域のボランティアには謝金ができません。子どもの教育に興味関心を持った、能力のある方や教員の退職者を是非配置して頂きたい。学生と同じように謝金を払えるように改革できないかと思います。SASが学力向上対策の一つであると言うなら、効果的な施策になるような手立てを打っていただくように、できましたら地域ボランティアの謝金も含めて改善していただけたらと思います。

吉原教育長： 只今のご意見について、事務局いかがでしょうか。

尾野部長： 以前からご意見をいただいておりますので方向性としてはそういう形で進めてはいるのですが、現場との兼ね合いもありましてこのような案を作らせていただいた次第です。回数を増やすことについてはボランティアの確保が困難ということもありまして、地域の方や、教員OBの方を可能であれば配置するというところで文言を入れさせていただきました。報酬については要項に特に報酬の支払いについて記載がないので、即答はしかねますが、今後同じことをしていただくのに、片や無償と片や有償というのはどうなのかという話ですね。

田中委員： 予算の枠組みの話もありますね。

尾野部長： そうですね。

吉原教育長： 支出の根拠は何ですか。確認しておいてください。

山崎委員： 確認なのですが、目的の中で「社会性」の記載を抜くことはできませんか。

尾野部長： 勿論検討します。

吉原教育長： 社会性というのは何のために入れているのですか。

尾野部長： コミュニケーション能力もそうなのですが、保護者の意見の中には学力だけでなく、そういうことを入れてほしいというご意見もあります。

吉原教育長： （５）の「SAS教室では」という部分を「本事業では」とした方がいいのではないのでしょうか。

山崎委員： 週2回、2時間やれば学力テストの成績はずっと良くなります。勉強が好きな子が沢山出てくると思います。とってもいい事業だと思っているので上手くやってほしい。

吉原教育長： 回数が増やせない要因は何が考えられますか。

尾野部長： ボランティアの人員確保や予算的な兼ね合いです。

山崎委員： 私が国分小学校で校長の時に週2回やっていて、良くできる子、付いて行けない子がいました。できる子ができない子に教えてあげたりする中で、どちらの子にも良い

影響がありました。SASは遊んだり、レクリエーションをするところではなくて、勉強する場所だということをプリントなりで親御さんに周知しないといけません。

近藤委員： 山崎委員がおっしゃったように、私の子どもを小学校に行かせているとき、SASについて、存在以外のことがよく分からなかったです。学校側からのお知らせがもっとあってもよかったかなと思います。

西村委員： SASはうちに通院している子たちにも評判が良くて、頑張っているのだなと感じています。専門の指導員が教育研究所から来ていただいているのですが、回数が増えていったときにこれをどうやって確保していくかという問題があると思います。また、効果測定はどういった形でやって行くのでしょうか。

野間課長： 保護者と対象児童のアンケートを取っています。

山崎委員： 学生さんからも取っていますね。

西村委員： それはどのように発信されているのですか。

野間課長： SAS通信で発信しています。

吉原教育長： 効果測定というよりアンケートですよね。事業の検証に近いですね。他にご質問が無ければ、いただいたご意見を踏まえて承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

吉原教育長： それでは、議案第2号柏原市スタディ・アフター・スクール事業実施要項の一部改正については、原案を一部修正し承認することといたします。次に議案第3号について事務局からご説明をお願いします。

松田次長： 議案第3号柏原市立堅上小学校スクールバス負担金条例施行規則の制定についてでございます。この規則は12月議会で柏原市立堅上小学校スクールバス負担金条例が議決されたことに伴いまして、施行について必要なことを定めることを目的としています。第1条は目的について。第2条は利用申請について。第3条は利用変更や停止の手続について。第4条、第5条は負担金の免除申請手続きについて。第6条は教育委員会が利用許可の取消や、停止する条件について。第7条は申請時には堅上小学校長を経由することが記載されています。規則には記載がありませんが、負担金については納付書を保護者にお渡しして振り込んでいただく予定としております。

近藤委員： 不許可になるのはどういった場合でしょうか。

松田次長： あまり無いとは思いますが、対象以外の方からの申請があった場合などです。

近藤委員： 負担金の免除はどういった方が対象になるのでしょうか。

松田次長： 病気の場合などです。

近藤委員： 納付書では納め忘れもあると思うので、給食費と一緒に徴収するのはいかがですか。

尾野部長： 仰るとおりなのですが、あくまでも別のお金ということでこのような対応になりました。

吉原教育長： 他にご意見ございますでしょうか。

委員全員： （意見等なし）

吉原教育長： それでは、議案第3号柏原市堅上小学校スクールバス負担金条例施行規則の制定については、原案のとおり承認することといたします。

吉原教育長： 次の議案第4号の審議につきましては、人事案件でありますことから、非公開にて審議したいと思いますが、各委員におかれましてはご異議等ございますか。

委員全員： （異議なし）

吉原教育長： それでは、議案第4号の「平成30年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務指導主事等人事について」につきましては、非公開とし教育委員会と事務局学務課とで審議することにいたします。

議案第4号を除いて、本日の議事案件は以上です。続いて、報告事項に移ります。主要事業計画について簡潔にご説明をお願いいたします。

各課（館）長： 【主要事業計画について報告】

吉原教育長： ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員全員： （意見等なし）

吉原教育長： 他に報告事項はございますでしょうか。

植田次長： 【柏原の青少年健全育成を考える2018について報告】

吉原教育長： 各課からの報告は以上です。平成30年第3回定例教育委員会会議につきましては、平成30年3月23日（金）午後3時の予定です。

委員全員： （了承）

吉原教育長： 4月については平成30年4月6日（木）午後4時の予定です。

委員全員： （了承）

吉原教育長： 議案第4号の前にここで一旦休憩としまして、再開は午後4時30分からといたします。

【休憩】

吉原教育長： それでは、教育委員会会議を再開いたします。議案第4号について、事務局から説明をお願いします。

松田次長： （案件について説明）

吉原教育長： ご意見・ご質問はございますか。

- 質疑応答 -

吉原教育長： 審議の結果議案第4号を原案通り承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

吉原教育長： それでは、議案第4号平成30年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務指導主事等人事については原案通り承認いたします。以上をもちまして、平成30年第2回定例教育委員会会議を閉会します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年2月7日

柏原市教育委員